

## 開国に至る外交経緯について ——阿部正弘の対外姿勢を中心に——

永 橋 弘 价

本日は私の発表を聞きに来ていただきまして誠にありがとうございます。まだ研究途上なので説明不足と思われるところや疑問点も多々おありの事と思いますが、どうぞお手柔らかに願います。

レジュメというよりは、目次に近いものをお配りしました。大体その線にそってお話させていただきたいと思います。

今日は「開国に至る外交経緯」についてお話させていただきます。何故このテーマを選んだかと言いますと、皆さんもご存知のように、日本近代外交の始まりは、ペリー来航といわれています。この時の主席老中が阿部正弘という人です。阿部正弘という人は、開国の父と呼ばれ、安政の終わりまで健在であれば、将軍継子問題も、尊皇攘夷運動も起こらず、条約勅許も行われ、幕末の動乱も起こらなかったであろうといわれるほど、評価の高い人であり、この人の業績を批判する人はあまり居ません。しかし、ペリー来航当初の日本側のあまりにも、慌てふためいた状態が気になりましたので、何故阿部正弘は開国の父と呼ばれるのか、ペリー来航は予測できない突発的なものだったのか、幕末の内憂外患とは開国後に起因するのか、調べてみたいと思ったのです。

今日はその中のペリー来航以前の日本の対外関係についてお話したいと思います。

## 開国の兆し

まず鎖国の扉が、いつ頃開かれるような兆しを見せたかについてお話ししたいと思いますけれども、この具体的な事実関係に入る前に、今お話しした阿部正弘がどういう経歴の持ち主か、ざっとお伝えしてから鎖国の破綻の兆しに入りたいと思います。

阿部正弘は、天保9年、西暦で言うと1838年9月1日、20歳の若さで幕閣の一部門を占める奏者番になっています。その2年後、天保11年（1840年）の11月20日、22歳で寺社奉行に抜擢されております。そして同14年（1843年）の9月21日には25歳で老中に任命され、弘化2年（1845年）2月22日には27歳の若さで老中首座になっております。これは異例の出世ということでもあります。そして彼が日本の政治の中枢に占める年数は、大体20年近くという長きにわたっております。そして老中首座、総理大臣のような立場に立って大体12、3年、日本の政治のトップにおります。そういう方でありながら、ペリー来航の時の周章狼狽ぶりがあまりにも異常だったので、どういうふうな関係からああいう状態になったのかを調べて行きたいと思います。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、本論に戻りまして先ず鎖国政策の破綻の兆しについてお話ししたいと思います。開幕以来文化2年にロシアの使節レザノフが長崎に来航して通商を求めるまでの200年近くは本当に平穏で天下泰平の状態だったのですが、文化時代になりますと、外国の船が頻繁に日本近海に出没するようになり<sup>(1)</sup>、泰平の眠りを覚まされそうな状態になってきたわけです。そういうふうな状態の中で幕府は、なるべく対外的な紛争を避けようとして鎖国令の適用を緩和していきました。時代の流れに従ってますます外国の船が日本近海に現れる数が多くなり、紛争が頻発するようになりました。その結果、この原因は鎖国令を緩めたからだという考え方が出てきて、あの厳しい文政8年2月の異国船打払令が布達されたのです。しかし、外国船の来航はますます頻繁になり、厳しい打払令をそのまま適用をしますと、今度

はまたかえって対外的な紛争を起こすような状態になる、という考えが強くなって来ました。その原因はモリソン号事件と阿片戦争であると云われています。

このモリソン号事件の翌年から日米和親条約締結に至る 20 年近く幕閣の座にあったのが、先ほどお伝えしたように阿部正弘だったのです。そういうことでこれから阿部正弘が日本の政治の中枢にありながらどういう対外政策をとってきたかについてお話していきたいと思います。

## モリソン号事件

まず最初にモリソン号事件に関するオランダ商館長の報告書について述べたいと思います。

阿部正弘が奏者番に任命された 1 年前の天保 8 年、西暦で言いますと 1837 年 2 月には、大阪の町奉行をやっていた大塩平八郎という人が、貧民救済のために大阪で乱を起こしております。

6 月にはアメリカの船、モリソン号が日本の漂流民 7 人の護送と貿易を求めて浦賀に来航しましたが、浦賀奉行は理由も聞かずにこれを砲撃したのです。追跡してくる船に向かって、モリソン号側は帆布に、自分達は日本の漂流民の返還と、薪水食料を求めてやって来たので、他意はないのだということを絵に描いて、水の上に投げました。日本側の船は、これを拾い上げたのですけれども、考慮する様子もなく追跡するので、仕方無しにモリソン号は、浦賀での交渉は諦めて薩摩に行こうと考えて薩摩に行ったのですが、そこでも砲撃されたので仕方なくマカオに帰ったのです。これがモリソン号事件です。この事件は、高野長英の『戊戌夢物語』とか渡辺崋山の『慎機論』を生み、一躍、世間の耳目を集めるようになりました。この事件がきっかけとなって、蛮社の獄などが起こるのですけれども、その点については時間がありませんので、ここでは省略させていただきます。

幕府は、最初は撃退されたモリソン号がどういう船かを知らなかったのですが、次の年の天保 9 年 6 月、新しく赴任してきたオランダ商館長のエドワード・

開国に至る外交経緯について（永橋）

グランディソンという人が、長崎奉行の久世広正に提出した報告書と風説書によって、モリソン号が、今、私が説明したような目的で来たのであるということを理解したのです。

その風説書と報告書には、その船がイギリスの商船であると書かれていますが、実は、それはアメリカのオリファント会社の船のモリソン号であって、来航の目的は日本の漂流民7人の護送と貿易を求めるものであったのです。このアメリカの船をイギリスの船と取り違えたために、色々と問題が起きたのですけれども、それも時間の都合上、ここでは省かせてもらいます。

長崎奉行久世広正は、このオランダ商館長のもたらした風説書と報告書を、翻訳して幕府に送るときに、日本の漂流民を送ってきた船を砲撃したということがあっては、たとえそれが文政8年の異国船打払令に従ったものとはいえ、人道に反するものとの非難は免れないので、伺書を添付して幕府に提出したのです。

伺書は風説書と報告書にある漂流民が、マカオに滞在しているということなので、頼めば手立てもあるので、オランダの船が再度来航する際にはそれ等の漂流民達を連れて来てもらうように、今秋オランダの船が帰国のため出帆するようになっているので、オランダ商館長に申し入れてみてはどうかと幕府の指示を仰ぐものでありました。

この上申書を重視した主席老中の水野忠邦は、これを諸有司に提示した上で、今後、モリソン号上の漂流民と、漂流民の送還を理由にして通商を要求するために来航する外国船に関する対応について、どうしたらいいか諮問をしたわけです。この諮問に対して、勘定奉行の内藤隼人正矩佳、明楽飛弾守茂村とか、勘定吟味役の中野又兵衛、村田義三郎、根本吉左衛門等有司の人たちの答申は、オランダ船が漂流民を送還してくれる点については、寛政の時や、文化四年のロシア人の前例もあることだから、今年の秋に帰国するオランダ船を通して、次に来るオランダ船で漂流民を送還してくれるよう、本国政府に伝える事を、オランダ商館長に申し入れるように長崎奉行に命令したほうが良い<sup>(2)</sup>、というものでした。儒者ですけれども林大学頭衡、という人も、自分は長崎奉行の伺

書の意見に賛成であると上申しています。諸有司の多くの者がマカオに居る漂流民の送還をオランダに依頼する事に賛成だったのです。

また、外国船が貿易をするために口実として漂流民を連れて来た場合については、勘定奉行内藤矩佳は、日本人の漂流民を護送して江戸湾に来て貿易を要求するのであれば、もちろん文政打払令に従って無二念打払すべきであると、大目付神尾元孝や目付水野舎人はオランダの船に引渡して送還する場合は、どの国からでも漂流民を受け入れるが、それ以外のものは、全て文政の打払令によって無二念打払をすべきであると答申しています。水野は林衛に、打払を主張する勘定奉行や大目付等の答申書を提示して、その意見を問いました。林は、もしその船が漂流民を護送してきたものであれば、どの国の船であろうと打払うべきではなく、漂流民を受取り、相当の品を与えて帰国させるべきである、と答えました<sup>(3)</sup>。

水野は林とこれら諸有司等の答申書を全部評定所一座の会議にかけて検討させました。評定所一座の結論は、「林大学頭の意見も見ただけでも、外国人に対して礼を持って接する必要はなく、今後は益々文政打払令に従って有無をいわせず打払うべきである<sup>(4)</sup>」というものでした。

伝統的な対外平和の立場を継承する水野はこれを見て、「では文化年間に老中土井大炊頭利厚がロシア船に関して箱館奉行に与えた文書の内容は適用しないのか、もう一度検討して意見を具申せよ」と評定所一座に命じました。

これに対する評定所一座の答申は、「通商開始を要求する手段として江戸湾に来航する今回の件と最初にやって来たロシアの件とは理由が違う。ましてや文政八年に改めて布達された厳しい異国船打払令と前書と比較検討する必要はない<sup>(5)</sup>。」と称して重ねて無二念打払を主張するものでした。

幕府の重要機関や多くの反対意見があったにも関わらず、主席老中の水野忠邦は打払論を採らずに開国論を採ったのです。そして同じ年の12月に伺書の通り、次に来航する船でマカオにいる漂流民達を送還するようオランダ側に伝達せよと長崎奉行に命じました。長崎奉行はその訓令に従ってオランダ商館長に日本側の考えを伝えました。

開国に至る外交経緯について（永橋）

しかし、その後オランダ側から何の連絡もないので、天保13年、幕府は長崎奉行を通して、オランダ側に日本の漂流民の件についてはどのようになっているのか、と問い合わせたところ、次の年の14年になってオランダは、漂流民は現在では帰国の意思が無く、イギリス人に召し抱えられてもいるので強制的に連れて来ることは出来ないと答えたので、この問題は一応決着したということです。

この幕府の対応は、特筆すべき態度の変化であります。寛政、文化のころは、ロシアからの日本の漂流民が前後して日本に送還されましたが、この時幕府は彼らの仲間が外国に残留しているのを知りながら、まったくこれに考慮を払いませんでした。しかし今回は蘭人に来航の際には漂流民を護送するように依頼したにもかかわらず、その後消息が無いのでオランダに督促しています。海外に居る不幸な同胞はこのように、やっと本国政府の注意を引くようになりました。これは驚異的な変化といえます。

## アヘン戦争の影響について

モリソン号事件の3年後には、アヘン戦争が勃発し、アヘン戦争の情報が幕閣に達したのは、阿部正弘が寺社奉行に任命された天保11年でした。アヘン戦争の経過は、清蘭両国の商人の報告によってもたらされたのです。支那を侵略した英国は早晩日本に迫るに違いない。微弱な防衛力と極端に士気の衰えている現状で外国と戦端を開くことは国家の安危に拘ると考える知識人が多くなりました。高島秋帆は、中国が英国に負けたのは、砲術の未熟さにあるので日本も速やかにこれを改善しなければならないといい、佐久間象山は国力を強め軍事力を充実して虎狼に付け入る隙を見せないようにすべきだと主張しています。川路聖謨は若し西洋船が日本海港に来航した時は、我において打払など無謀な動きなきこと、常に注意あらまほしと、水野忠邦に書き送っています。当時、老中の首座であった水野忠邦は、アヘン通商厳禁ということから清国がイギリスから戦争を仕掛けられ、領土の一部を奪取されたことは、遠国のことと

は言え、これは人ごとではない、自国の戒めとしなければならないと非常な警戒心を抱いていました。

そういう状況に加えて、国際情勢が一層緊迫してきたのです。イギリス艦隊の日本渡来計画の情報がもたらされたのです。外国船とのトラブル発生を恐れて、天保13年(1842年)7月、幕府は文政8年の異国船打払令を廃止し、薪水給与令を布告しました。

幕閣は長崎奉行久世広正に命じて、オランダ商館長エドワード・グランディソンに薪水給与令が出たこと、そのために外国船であっても、難破したり、あるいは食料・薪水を必要とする場合には、理由も聞かずに追払うようなことはしないから安心して航行をするように、伝えました。

しかし、そのような伝達をしながら、一方では幕府は薪水給与令によって、漂流民護送を口実にして外国船が頻繁に来航することを危惧して、支那とオランダ両国以外の船が漂流民を送還してきても受取らないということも伝えているのです。

対内的には、大船は作るな、遠い沖合には行くな、みだりに外国人とは親しくしないように外国船を見たら避けて通れと漁船等に通達することを命じ沿岸の諸大名には、警備を嚴重にし、海岸の防備は益々増強拡充し、警戒をおこらないように命じています。そして浦賀に外国船来航の際の応接のためにオランダ語の通訳を配置したのです。

天保14年9月11日には阿部正弘が本丸老中に任命されましたが、この三日前には老中堀田正睦が罷免され、二日後の9月13日には天保の改革の失敗によって水野忠邦が罷免されました。その理由は「御勝手取扱不行届」というものでした。

しかし水野は九ヶ月そこそこで弘化元年6月21日に老中首座に再任されました。天保14年12月英船宮古、八重山諸島を測量、弘化元年3月フランス船琉球に来航、通商を求め、弘化元年5月にはオランダ国王の使者来訪の情報が伝えられました。これ等の外交問題を処理する能力を持った老中が忠邦以外に居なかったからです。

開国に至る外交経緯について（永橋）

水野再任を知った阿部正弘は將軍家慶に「一度罷免した者を十ヶ月も経たないうちに再任するのは幕府の權威をそこなうもの、大官の場当たりのな処置は政道に反するものである。」と強硬な反対意見（諫言）を述べたのですが將軍の容れるところとはなりませんでした。

## オランダ国王ウィレムⅡ世の忠告について

そういう状況の中で、オランダ国王ウィレムⅡ世という方が、日本に対して勧告書を出すことを決めたのです。アヘン戦争後の極東の緊迫した国際情勢を見てオランダ国王は、二百年以上にわたる友好関係の誼から、日本が中国の轍を踏まないように幕府に開国の忠告を行うことを決めたのです。その結果、弘化元年7月2日（西暦1844年8月15日）、遣日使節の海軍大佐コープスに乗せたフリゲート艦パレンバン号が長崎港に來航しました。そして8月20日、オランダの特使コープスはオランダ商館長ビックと二人で、長崎奉行伊沢政義と目付平賀三津五郎と会見して、オランダ国王ウィレムⅡ世の親書を奉呈しました。その内容の大要は、近年、唐国は英国と戦争を起し、国力を尽くして防戦したけれども、欧州の兵術に勝つことは出来ず、数千人を殺され、遂に敗れて和睦を取り決め、旧法を変へて、欧州との通商の為に五港を開き、領土の一部を奪われ、莫大な賠償金を支払った。現在では蒸気船の発明によって世界の国々は隣どうしのように交際するようになった。そういう状態の中で、いつまでも鎖国を続けることは必ず敵を作り戦争を招くことになる。古い法律を守って国難をもたらすようになってはいけなから、進んで開国をし、各国と友好関係を結び交易を行ったほうがよい、というものでした。

親書を幕府に届けるだけで、二ヶ月もかかるのを見て、コープスが今年も残り少なくなったので早く返事をくれるように要求すると幕閣は、回答は別途後で行うので、とりあえず使節は先に帰国するようにと伝えたので、コープスは返書を持たないで帰国したのです。

このオランダ国王の親書に対して、徳川幕府はどういう対応をするかを話し

合いました。この忠告書の内容を重視した老中首座の水野忠邦は、もう世のこの流れを遮ることはできないから、鎖国状態を続けるのは不可能なので、威嚇されて行くよりは、オランダ国王の忠告に従って自ら進んで開国しようと思うがどうか、と老中の阿部正弘、牧野忠雅、堀大和などに諮問したところ、みんな反対したのです。

水野は重ねて諸有司を集めて会議を開き、彼の提案を検討させましたが、ここでも皆に反対されました。そこで水野は、最後の手段として御前会議を開いて、将軍家慶の御前でオランダ国王の親書に対して開国にすると回答したいと提案したところ将軍家慶はじめ皆が猛烈にこれに反対したのです。そこで水野は「上様は開国に反対されるが、このように鎖国と決定される上は、和の一字（平和という一字）は永劫未来、御用部屋に封禁して再び口に出してはいけませんよ。ここにいる満座の方々も（同席している全ての皆さんも）果たしてそういう御覚悟があるのか。不肖とはいえ自分は外患が迫れば国に殉じ武士の面目を守る覚悟だ。」と声を高めると、みんな黙ってしまったのです。そのような状態の中で、次席老中であり、特に将軍家慶の信頼の最も厚い阿部正弘だけが、涙ぐんで、「委細承知仕りました<sup>(6)</sup>」と答えました。すなわち開国に反対するのは、おっしゃる通り、鎖国を続ければ戦いが起こることを十分覚悟した上であるということです。このことから見ても阿部正弘は鎖国論者と言えます。

阿部は当時、老中の勝手掛の役職(今の財務大臣みたいな立場)にありながら、水野を補佐しませんでした。本来ならば老中首座が勝手掛も兼任するのですが、当時の水野は、それも無く、以前のような権力も無かった。天保の改革で辞めさせられており、辞めさせられる時には、将軍をはじめ幕閣が引きずり下ろしておきながら、十ヶ月も経たないうちに、また老中首座に再任したのです。それは前にも少しふれたように、この時代になるとひっきりなしに外国からの船が日本近海にやって来て、その応対が大変だったのです。そういう国際問題を仕切る人が誰もいないから、水野がまた再任されて、老中首座の立場に立たされたのですけれども、今言ったように、将軍を目の前にして詰問したものです

開国に至る外交経緯について（永橋）

から、そういうこともあるし、それから自分の考え方が否定されたということもあって、水野は病気だといってお城に行かなくなってしまったのです。そういうような状態の中で、水野はまた将軍家慶から首を切られたのです。「もう私は主席老中なんかになるのはいやです。」と断り続けたにもかかわらず、そう言わないで是非なれ、是非なれと将軍が言うので、いやいやながら引き受けたのですけれども、将軍家慶は水野の意見に強硬に反対した上で弘化2年2月、また罷免したのです。水野は辞めさせられただけではなくて、2万石も石高を減らされるという処分を受けています。

私の調べた範囲内では、阿部正弘は大体、大方の意見とか将軍の側について行動し、開国に反対し鎖国を標榜しながら鎖国を守るために目立った働きはしていないのです。勝手掛という重要な老中の役職を担いながら、主席老中である水野を援けるようなことはほとんどしていません。

後で述べるように将軍や大奥の喜ぶような案件については賛成し、先にたって行動し、具体的な計画も立て、巨額な出資も行っています。

オランダ国王の親書に対して、日本側は翌年の弘化2年6月、阿部正弘が首席老中になった後で老中連署の回答をオランダ側に渡したのです。その内容はオランダ国王の好意にたいする感謝の気持ちを伝え、日本は国法によって通信は朝鮮と琉球に限られており、通商はオランダと支那に限られているので、新しい国と通商を行うことや、オランダと通信を行うことはできない、行えば国法に背くことになる。今後はこういうふうな書簡を差し出すようなことは絶対にしないように、もし手紙を出しても開封しないで返送する、というものでした。

そういうように通信を拒絶しながら、通信はできないけれども、風説書等は送ってきて、時々海外の情報を伝えるように命じているのです。

通信のない国とは通信をしないといいながら、オランダ国王の親書を受領し、その上、弘化二年8月13日には、老中首座の阿部正弘を筆頭に牧野忠雅、青山忠良、戸田忠温の幕閣の連署した返書を長崎奉行からオランダ商館長に手交していますが、これは慣例にない事実であります。

また外国船入港に際しては、武装解除（入港時には武器弾薬を全て陸揚げし、出港の時に返還する）の制度があるにも関わらず、パレンバン号については、コープスが軍艦であることを理由にこれを拒絶すると、日本のためにという好意から、わざわざ来航したという特殊な事情を配慮して武装解除を免じるということが慣例になっては、国法に反するが、それを免じないために両国間に齟齬を来たして国威を汚しては良くないので、その点を深く考慮して使節の要請を受け入れて良い、と命じています。すなわち武装解除を免除したのです。これもまた、かつてない外国船に対する対応であります。

返書は水野忠邦が罷免された後で出されたものであります。この時、忠邦の提案が受け入れられておれば日本の開国は十年早く行われていたといわれています。

オランダ国王ウィレムⅡ世の勧告書については、これくらいにして次に移りたいと思います。

## マンハタン号来航

モリソン号事件から8年後、弘化2年（1845年3月15日）アメリカ船籍のマンハタン号の船長マーケター・クーパーは日本近海で漁獵中に生鮮食料品として海亀を捕獲しようとして小笠原諸島の鳥島に接近した時、11名の漂流民（阿波の住民）を発見、これを救助して江戸湾へ護送中、翌日の3月16日、漂流中の大型帆船仙寿丸を発見、その乗組員10名を收容しまして3月17日（弘化2年2月11日）、浦賀に入港したのです。

外国船が日本人の漂流民を護送して江戸湾に入ろうとしていることを知った在府奉行の土岐頼旨は、その対応方法について首席老中の阿部正弘に「今回の事は暴風に会って遭難した船の船員を救助した上、他国の人間を助けるために己の仕事を休んでまで送り届けてくれたものであるから、漂流民を受取り、外国船には心から感謝の意を表し、それ相応のお礼の印を与えるべきではないか」と伺いを立てました。

開国に至る外交経緯について（永橋）

これに対して首席老中阿部正弘は評定所，大小目付，勘定奉行，勘定吟味役等の反対を押し切って浦賀奉行土岐頼旨の意見を採用して「一時的な方法として，漂流民は浦賀で受取ること，そして今後は中国人かオランダ人以外の外国人が漂流民を護送して来ても受け取らない事を通訳を通して伝えること，食糧薪水等は要求に応じて与えてよい。」と訓令したのです。

浦賀奉行土岐頼旨は3月13日この訓令をたずさえて浦賀に急行し，浦賀奉行の久保忠豊と協議した上で翌3月14日支配組与力中島清司とオランダ語の通訳森山栄之助をマンハタン号に派遣して，浦賀奉行の命令として「今回のことは，全て一時的な取扱として漂流民を受取るが，今後はたとえ漂流民を護送して来ても絶対に受取らないで厳重に対処するので，そのことを必ず承知しておくこと，そしてこの事は他の者にも伝える事」と伝達し，ついで中島清司から，「漂流民達が色々とお世話になったことに対しては浦賀奉行も満足しており，心から感謝している」との旨を伝えたのです。日本側はクーパー船長の努力に対する謝意の印として，水，米麦，野菜類の他に陶磁器を与えました。クーパー船長は代価を支払うと申し出たが，謝絶されたのです。マンハタン号はその日のうちに江戸湾を去って行きました。

正弘のマンハタン号に関する取扱は非常に寛大で，モリソン号の取扱に比して大きな相違がありますが，それは正弘が常識人であったというよりは，天保13年に文政の外国船打払令が廃止され，薪水給与令が布告されたからだと思われます。正弘が本来は，開国論者でなかった事は浦賀奉行土岐に「向後唐阿蘭陀之外，外国の者共漂流人連渡候共，受取間敷旨通弁を以申論」と訓令している事から見ても明らかであります。

唐とオランダの両国の者以外の外国人からは漂流民は受取らないといいながら，アメリカ人から受け取り，長崎以外では受取らないとあるにも関わらず浦賀で受取っています。このように正弘の法の執行や考え方には一貫性が全くありません。

## 司令長官ビッドルの来航

1845年には、米国政府は米国と清の修好通商条約の批准書の交換のため公使エヴェレットを支那に派遣する事を決定し、その護送と、機会があれば日本と開国の交渉をすることを東インド艦隊司令長官ビッドルに命じました。エヴェレット公使は、中国に向かう途中で体調を崩したためにリオ・デジャネイロで艦を下りて帰国してしまったのです。エヴェレットの任務を引き継いだビッドルは、清国との条約の批准書を交換した後で、コロンバスとヴィンセンスという2隻の軍艦を引き連れて、1846年7月20日、浦賀に入港して幕府との貿易に関する交渉を求めました。幕府は、通商は国の法律によって禁じられているので交渉する事は出来ないと拒否、薪水・食料につきましては要求どおりの供給を行ってビッドルを帰させたのです。

この際、ビッドルという人は日本側の論書(回答文書)を受取るために、日本側の船に出向いていったのですけれども、役人の乗っている船を間違えて、川越藩の船に行ってしまいました。ここは役人の乗っている船ではないと川越藩の侍達が言ったのですが、言葉が通じないから乗り移ろうとしたところ、侍の一人がビッドルを突き飛ばしてボートに転ばしてしまった上に刀を抜いて威嚇したのです。本来だったらそういうことをすると大きな国際問題になるのですが、ビッドルという人はアメリカ政府から日本に敵愾心を起こさせるようなことは絶対にしてはいけないというように言われていたものですから、大きな国際問題にはなりません。日本側の謝罪です。この件は、

阿部正弘は、ビッドルに対する論書の中で、貿易を行いたいとの願いであるが我国は新しく外国と通信通商を行う事は国法によって厳禁されている。外国との交渉は長崎で行うことになっているので、ここでは出来ないのだからここには二度と来てはいけない、と云っています。また入港にあたっては武装解除を要求したが、ビッドルはコロンバスとヴィンセンスは軍艦であって商船ではないとの理由からこれを拒否し、正弘はこれを容認しています。

開国に至る外交経緯について（永橋）

## 琉球貿易の許可

弘化年間に入ると、英仏両国の軍艦が再三にわたって沖縄に来航し貿易と通信を要求するようになりました。弘化3年5月25日島津斉彬は、老中首座の阿部正弘に對外紛争を回避するために琉球における貿易と通信を許可して欲しいと申し出ました。

弘化3年6月1日將軍家慶は、島津斉彬の要求を認め、琉球におけるフランスとの貿易を許可するために斉彬を呼び寄せて「琉球の処分はお前にまかせる、寛容にするも厳しくするも時と場合によって適切に対応せよ、国の体面を損なって後の禍のもとを作ることはないようにせよ」と指示しました。

また阿部正弘は6月5日に斉彬を自宅に招いて、「琉球は日本の域外の国なので幕府は強いて干渉はしない。事ある度に指示を仰ぐ必要もない。独断で事を処しても咎めない。交易をおこなっても良い。」と諭し、琉球にやむをえず貿易を許す場合にも「できればフランス一国に限って他国におよばないようにせよ。」と命じています。

これは一時逃れの方便として、重要な国土を形の上では放棄したものと見る事も出来ます。

## 弘化嘉永の對外策

前述のように弘化年間に入ると、英仏両国の軍艦が沖縄の那覇に来航し交易を要求したりアメリカ艦隊が浦賀に来航するなど外国の船舶が頻繁に来航するようになり国際問題が多発するようになりました。

嘉永時代になると、外国船の出現は益々数を増し、對外強硬論者の斉昭は、さらに強硬に異国船打払令の復活を要求しました。

阿部正弘もこれを無視する事が出来ず、嘉永2年5月4日、海防掛の筒井政憲に打払復活を諮問し、さらに阿部は三奉行、大小目付、長崎浦賀両奉行にも

同じ諮問をし、同じ年の12月には、天保13年の薪水食料給与令の修正令を公布したのです。これには、明確な幕府の指針を認めることはできません。

異国船打払令復活に関して必ず言及されるのが海岸防御、特に江戸湾の防御施設に関するものです。弘化以来浦賀奉行は、江戸湾の防御施設の不備を指摘して、その要塞化の急務であることを主張しつづけて来ました。嘉永2年、異国船打払令復活に当って、現状について報告せよとの幕閣の命を受けた浦賀奉行浅野長祚、戸田氏栄は、防御の不備を伝え、江戸湾の要塞化、大船建造の必要を力説しました。阿部は幕府の解決すべき議題としてこれを取上げその充実を命じたが、沿岸諸大名の「国庫からの援助の要求」に対しては、国家財政の窮乏を理由にこれを拒否しています。正弘は弘化から嘉永にかけて打払令復活を4回も口にしながら、これを実行せず、沿岸防備を強調しながら国庫からの出資をしなかった。それ故佐賀藩は自費で長崎の防備の拡充を行っています。弘化2年、鍋島齊正は自力で長崎港口に新砲を設置したのです。弘化4年(1847年)から嘉永5年(1852年)にわたる幕府の海岸防備の臨時支出は全支出額の0.29%(28500両)であるのに対して、阿部は、嘉永5年に焼失した江戸城西丸を再建するために非常備蓄金から50万両を支出しているのです。鎖国政策の維持が不可能とすれば、開国政策によって外圧を緩和する方法を具体的に研究したかといえ、そのあとも見えません。阿部正弘は鎖国を主張しながら外国船を打払わず、開国を否定しながら外国船を受け入れているのです。

## ペリー来航について

そういう状況の中で、嘉永5年、オランダ商館の館長ドンケル・クルティウスという人は、幕府へ風説書と蘭領印度総督の書翰を提出しました。その書翰はアメリカ合衆国では議会が決議をして、軍艦を出して使節を日本に送って和親条約を取り結ぶことを望んでいる。その使節の軍艦が来年をもって日本に来ることになっている。もし手荒な扱いをすれば、アメリカは世界の強国なので重大問題になるので、応対には十分気を付けなさいと伝えてきたもの

## 開国に至る外交経緯について（永橋）

です。同時にオランダ政府は、日本の顧問となれるような優れた人物を選んでクルチュウスを派遣したので、彼と良く相談して欲しいと伝えてきたのですが、日本政府はその好意に答えることなく、特に相談も米国艦隊に関する情報を求める事も、ペリー来航に対する対応策も講ずる事なく米国艦隊を迎えたのです。

この忠告は、幕府側ではオランダ内密御忠節と呼ばれるものです。この忠告書は長崎奉行から江戸に届けられたので、阿部正弘をはじめ幕府の重臣みんなの知るところとなったのですけれども、しかし幕閣達は、それについて具体的な対応策を取らなかったのです。

ペリーは予告どおり、嘉永6年の6月に四隻の軍艦を率いて東京湾に来航したのです。この時、幕府は上を下への大騒ぎ、周章狼狽は目を覆うばかりであったというように幕府衰亡論の中で福地源一郎は述べています。阿部正弘をはじめ、幕閣は1年も前からこの事を知りながら、なぜ対応について検討・準備をしなかったのか、それは誰でも疑問に感じるのですが、福地源一郎によれば、これは聞いた話ではあるけれども、と断り書きをした上で、当時の長崎奉行、川村修就は純然たる俗吏であって、外国の事情などもとより知らず、そのうえ、うかとした旨を上申して、事に相違があっては一身の不首尾になると心配して、右のカピタンの風説書、忠告書に意見を加えて、「このように言っても外国人の言うことだから決して当てにはなりません。適当に斟酌してください。」というように半信半疑、半分信じて半分信じてはいけないというような言い方をしたものですから、阿部正弘は外国人に直接接する長崎奉行さえこのように言うのだから、きっと奉行の言う通りであろう。そのうえ、以前のボーリングが来日する噂といい、オランダ国王の忠告といい事実でなかったこともあるから、今回もいつも通り、根拠の無い噂話であろう。そういうものを重大視して幕府の役人が会議を開いて騒ぎ立てた後で、それが事実でない時は、閣老は軽率だと非難されるに違いない。むしろ幕閣の胸の中にしまっておいて、諸役人には見せないほうがいい。たとえオランダ商館長の忠告通り、来日するとしても、その場所は長崎に違いないと考えていた節がある<sup>(7)</sup>、と述べています。この説

が事実であろうとなかろうと、老中阿部正弘が長期間政治の中枢にありながら同じような対外問題に接し続けたにも拘わらず場当たりの対応に終始し長期的な展望に立った対策を講じなかったという事はできると思います。

結論としては、阿部正弘というのは非常に慎重で温厚な人で、しかも聡明な人で、何をしても間違いを起こさない人だというように評価されていますけれども、ペリー来航前の20年の、その阿部正弘の行動を見ますと、一方では鎖国を主張して、その海岸の防備を大切にせよというように言いながら、片方では外国の船が来て強引な要求をすると、今回は特例、今回は特例ということで、結構外国の船の要求を飲んでその場をしのいでいるのです。20年も政治の重要な立場にあったのですから、国の大きな方針を定めて、準備しておくのとペリー来航の時のような慌てふためいた態度をとらなくてもよかったのではないかと思います。それから民主的と見る人もいますが、事あるごとに、色々な人に意見を聞いているのですが情報不足のところ意見で意見を聴いたところで正確な判断はできないのです。老中の人達というのは情報を十分持っているだから、その人達が判断をして政策を決めていけば、ペリー来航後のような混乱は起きなくて済んだのではないかと、尊王攘夷運動なども起こらなくて済んだのではないかと思います。田辺太一は阿部正弘が「開国を国是」と決断しなかった事が尊皇攘夷運動を起すことになり、それが幕府滅亡の原因になったと述べています<sup>(8)</sup>。福地源一郎は、京都奏聞と徳川斉昭を顧問にした事と諸大名に意見を求めた所に幕府滅亡の原因があるとしています<sup>(9)</sup>。また徳富猪一郎は阿部正弘には、幕府の悪弊を一変する決断力も見識もなく、多くの反対を押切って国策を決定する統治能力もなく、外国船が来る事が予想されながらこれを天下に公にし天下とともに準備する大政治家の資質がなかった、滅び行く幕府を目前にしながら拱手傍観することしか出来なかったという意味の事を述べていますが<sup>(10)</sup>、おおかた的を得ていると思われれます。

結局、尊皇攘夷運動が起きて、条約調印するばかりの状態にありながら、幕府は条約の調印ができなかった。正弘が断の一字を欠いたため、ひいては政情不安を気にしすぎて、責任を取る勇気がなく天皇の力を借りようとしたからで

開国に至る外交経緯について（永橋）

す。もう開国はしなくてはならないというのはみんながわかっていたのだから、指導者達たる者は、ちゃんと責任を取って、決定をしなければならなかったのです。そうすれば、戊辰戦争とか、あるいは下関の砲撃事件による 300 万ドルもお金の支払も関税率の引下げも無かったと思われま。そういう面から見ると阿部正弘の引き伸ばし政策は、我が国にとっては、結構大きな国益の損失をもたらしたものとと言えます。正弘は金がかからないことについては色々やっていますけれども、国が滅ぶか立つかというような時には、大きな決定はせず、常に問題を先送りしてきたように思われます。

これで私の発表を終わらせていただきたく思います。長い間、ご静聴ありがとうございました。

## 注

- (1) 文化元年レザノフ長崎に来航，同 4 年アメリカ船長崎に来航，同 5 年英艦フェートン号長崎に侵入，同 7 年英船乗組員 12 人鉄砲を携えて常陸大津浜に上陸。なおレザノフとの対応については『通航一覽第 7 卷』国書刊行会，大正 2 年の 104 頁～26 頁に詳細な資料がある。
- (2) 相原良一『天保八年米船モリソン号渡来の研究』野人社，昭和 29 年，p. 176
- (3) 井野邊茂雄『維新前史の研究』中文館書店，昭和 10 年，p. 401
- (4) 田保橋潔『近代日本外国関係史』刀江書院，昭和 5 年，pp. 427～428
- (5) 井野邊茂雄 前掲書 pp. 402～403
- (6) 徳富猪一郎『吉田松陰』民友社，大正 9 年，p. 283
- (7) 福地源一郎『幕府衰亡論』平凡社，昭和 48 年，pp. 14～15
- (8) 田邊太一『幕末外交談』平凡社，昭和 41 年，pp. 8～9
- (9) 福地源一郎 前掲書 pp. 20～24
- (10) 徳富猪一郎『近世日本国民史—彼理来航以前の形勢—第 30 卷』民友社，昭和 4 年，p. 468 年

## 参考文献

濱野章吉『懐舊記事』吉川半七，明治 37 年  
渡邊修二郎『阿部正弘事蹟』明治 43 年  
齋藤阿具『西力東侵史』金港堂，明治 35 年  
秀島成忠『佐賀藩海軍史』知新会，大正 6 年

伊地知貞『沖繩誌』国書刊行会，昭和48年  
茨城県史幕末維新部会編『茨城県史料—幕末編I—』茨城県，昭和46年  
工藤武重『水野越前』裳華書房，明治30年  
野口勝一『水戸烈公』博文館，明治32年  
熊田葦城『阿部伊勢守』博文館，大正6年  
田保橋潔『近代日本外国関係史』刀江書院，昭和5年  
井野邊茂雄『維新前史の研究』中文館書店，昭和10年  
川路寛堂『川路聖謨の生涯』  
勝安芳『開国起原』吉川半七，明治26年  
相原良一『天保八年米船モリソン号渡来の研究』野人社，昭和29年  
徳富猪一郎『吉田松陰』民友社，大正6年  
小林庄次郎『幕末史』早稲田大学出版部，明治40年  
鈴木大『明治前紀』長尾景弼，明治18年  
高橋宇一『幕末之外交』高橋宇一，明治39年  
田辺太一『幕末外交談』富山房，明治31年  
早川順三郎編輯『通航一覽第7巻』国書刊行会，大正2年  
福地源一郎『幕府衰亡論』民友社，明治25年  
福地源一郎『幕末政治家』民友社，明治33年  
住田正一編『日本海防史料叢書第3巻』海防資料刊行会，クレス出版1989年  
田邊太一『幕末外交談』平凡社，昭和41年

※ 本稿は政治学研究会で発表したものに、加筆し注と参考文献を付したものです。